生活支援体制づくり協議体会議（地域包括支援センターしんぱら担当圏域レベル）開催報告書

１　開催日時	令和　7　年　8　月　22　日　（　金　） 13　時　30　分　　～　15　時　00　分
２　開催場所	浜松市ふれあい交流センター浜北　2階大会議室
３　参加者	20名（委員14名、事務局3名、関係機関3名）
４　協議の内容	

1.開会

2.会長あいさつ

10/6(月)14：00～　浜北文化センターにて交通事業や移動支援の勉強会が実施される。

昨日浜北地域分科会があり、協働センター運営協議会の中で、区振興課の方から協働センター4 か所の共同事業として勉強会を行う話があった。また案内があると思うので、都合の付く方は参加してみてはどうか。

3.議事

（1）移動支援実施案の作成について

（会長）使用車両から検討する。

当初の案としては、“市行政が配備したリース車両”と“自己所有の車両”と併記しているが皆さんご意見はどうか。

他地区の事例では、自己所有の車、リース車両、公用車等様々。補助の体制の違いや何をポイントとするかで変わると思われる。

（委員）車両管理を考えるとリース車両が良いと思う。お金の問題はあるがリースであれば整備点検等、全て任せられる。ただ台数について浜名と麁玉それぞれで運用するか、まとめて運用するかにもよるが 1 台では足りないと思う。

自己所有の車両を使用することはかなり難しいと感じる。

（委員）自己所有の車両で実施した方が手っ取り早いと思う。個人的には、慣れた車で送ってあげるのが良い。リースや公用車では手間がかかる。

（委員）ずっと議論に上がっているのは事故のこと。事故を起こしたときの対応や起こさないためにはどうするかというところが議論の話題になってきた。リース車両で自動安全装置が全部ついたものを利用して、運転者が事故を起こす可能性を車の機能で未然に防げると一番良いかと思う。

（会長）リース車両にするか自己所有の車両にするかと言うことを考えた時に、それぞれに各項目が関連してくるが、担い手をどうするかが大きく関連してくると思われる。

家事支援や地元のボランティアで活動されている方が、直接そのサービス業務に携わるのか、あるいは専門のボランティアを募るのか、そういったところで多少変わってくる面もあると思う。担い手については皆さんどう考えるか？やってくれる人、やれる人はいるのかという問題は議論の中でもずっと出ているが、三方原の社協の事例を聞いた時には、やりたいという人がすごく多く、20～30 名程が手を挙げて動いているとのことだった。年齢層としては 60 歳を超えた方が多いが、若い人も含まれているとのこと。募集をかければ集まるのではと言う話もあった。これは実際に声をかけてみなければ分からないが、手を挙げてくれた人がいた場合に使用する車両は手を挙げてくれた人が所有している車両になるのか、それともリース車両なのか、その辺りも含めてご意見いただければ。

（委員）この移動支援をするにあたり、優先して考えることは安全。個人所有の車両では安全装置が付いているか付いていないかも様々であるため、リース車両で安全に運転できることが第一。担い手についても、家事支援の片付けやゴミ捨てとは一線を画したほうが良いと思う。移動支援の担い手は特化した形でボランティアを募ることで、自己所有の車両でなくても安全に運転できる自信のある方が手を挙げてくれると思う。しかも個人個人のつながりで移動支援をするのではなく、第三者が行うことができる。そこで担い手のハードルがまた上がるかもしれないが安全性は担保される。使用車両はリースで、担い手は人の命に関わる事だということで家事支援とは別で募集をかけ、安心して利用していただける制度にする必要があると思う。
（委員）利用する人の安全、運転する人の身体の安全、賠償請求についての 3 点をしっかり抑えて決める方が良いと思う。公用車というところもあるが、市の車両もリースや所有の車が混在しており、古いものもある。古い車を配当された場合、車自体の能力値が低いというのが課題となる。もし分かれば今の公用車の状況を教えていただきたい。
（委員）浜北地域の公用車は浜名区役所の区振興課が一括で管理していて、リースで管理している車を浜名区役所内の様々な課が借りて使わせてもらっているという形。先ほどおっしゃられた通り、古い車から新しい車まであり、最近のものであればナビがついているがそうでないものもあるという状況。今後の話の展開によって区振興課に確認する必要が出てくるが、今の段階では、市の公用車に乗るのは市の職員というのが前提。保険にも入っているが、市職員以外の人が乗る場合に保険をどうするかも課題になってくると思われる。
（会長）当初費用の関係で、安全装置が付いた公用車を無料で専用に貸してもらえると良いという話が出たことがあった。しかし話を詰めていくと公用車を使用するにも条件や制限があって利用が難しそうだということになった。最新式のものを行政が手配して使わせてくれるのが最もありがたいことだなということで一つの提案の中には入ってくると思われる。公用車を利用するには制約があるだろうということは想像できる。
（委員）移動支援については近々の問題であると感じている。他地区の事例で補助金と使用車両の欄を同時に見ると、補助金が少ないところは自己車両が多いということが読み取れる。担い手はやたらに募集して雇うのは危険。ある程度の基準を設けなければ、事故が事故を呼ぶことになる。個人的にはリース車両が良いと思う。
（会長）自己車両の方が良いという人は他にいるか？確かに、慣れていて運転しやすいというメリットはある。
（委員）リース車両では要件が整うまではとても大変で、事業がなかなか出発しないと思う。
（委員）磐田市南御厨の事例を見ると、安全講習会費用 10 万円と記載がある。ここで安全講習があるのではと受け止めた。自己車両を使用するのは一番楽だが、次の代につなぐためにはリースの方が良いと思う。
（会長）講習会は、おそらくどこも実施していると思う。話を聞いていても、毎年 1 回は安全についての講習を行うようになっていたり講習を受けてもらってからボランティア業務についてもらったりというようになっている。事例に記載がないところも実施していると思われる。移動支援を始めることになれば我々としても必ず行わなければならない項目だと考えている。
全体の感触としては、使用車両はリース車両が良さそうだがどうか？リース車両の場合、講習を受けてその車両を試運転して、という流れになる。車も 1 台で足りなければ何台か必要になるが、車によって癖もあると思うので、自分に合わない車は運転しないという判断も必要だと思う。そういったことも考えればリース車両でやるのが妥当かと。とりあえず使用車両はリースを使用するということにしてみる。

（委員）安全を第一にリース車両で考えてもらっているところですが、当然費用がかかる話になるので、そこをどうするか今後検討いただくところにはなる。予算をつけるとなると、まず予算を持っている課に話をして、内部で検討、議会にあげていくという段階が必要になるので、これから検討が必要になるということはご承知いただきたい。
（会長）これについては補助金等でお願いしたいという話になる。移動支援を行うときに、今の制度で利用できる補助金制度があるか。ないとすれば、補助金を出してほしいと申請すれば出してもらえるものか。その辺りも関連で出てくると思うのでお伺いしたい。
（委員）移動支援の窓口は長寿保険課だが、予算は高齢者福祉課に要望をしていくことになる。高齢者福祉課に伝えて検討していただくことになる。
（会長）これはまだ制度としてあるわけではなく、個別の事案として補助金を申請することになるのか？
（関係機関）今はもしこの地区で移動支援をやるとしたらどういった内容であればできるのかということを行政に提案していく段階。行政に提案し協議してもらった結果、補助金を出すのが難しいということになるかもしれないし認められるかもしれない。そのためどうなるか今は分からない。
（会長）課題はあるが、リース車両であれば我々も動けるのではということで車両についてはまとめる。
担い手について、前回のときも募集をかけて手を挙げてくれる人がいれば動き出せるのではということになっていたと思うが、若干条件というか制限が必要ではないかという意見もあった。その辺りはどうか。例えば年齢制限というものも必要になるのではと思う。
（委員）前回住民アンケートの案が出たが、やはり住民の意向、参加してくれる人がいるか、利用したいと思ってくれるか等の全体像が掴めていないままに話し合いを進めている。アンケート調査はどこかの段階では行うと思うが、早々に必要ではないかと思い、書面提案をさせていただく。生成 AI にて作成。
　※内容別紙（移動支援の住民アンケート　生成 AI　Grok に訊く）参照
高齢化が進んでいて、困りつつあるということを前提に話を進めているが、実態はどうなのかを把握する必要がある。もう１つ画期的な部分として、活動への参加意欲についても把握することが出来ると思う。いきなり形を決めてボランティアを募集しても良いが、住民がこの移動支援について全般的にどのような意識を持っているかを把握していないと空回りしてしまうのではないだろうか。
（会長）住民アンケートは必要である。しかし実施するかしないかを判断するためのアンケートなのかと考えると、個人的にはニーズが少ないからやらないという判断はないと考えている。困っている声があるのは事実なので、ニーズが少なくてもやる必要があるということで考えたいと思う。どういうところに重点を置くか、どんな方法を考えれば良いか、どういう手段をとるべきか、ということを考えるためにはこういうデータがないと答えがでない。そのためにこのアンケートは重要である。間違えてもらいたくないのは、アンケートを行った結果、ニーズが少なかったからと言ってこの移動支援をやらないというのは違うというところである。ただ、移動支援に対するニーズが少なかったとして、だったらやる必要があるのかという意見も一つだと思う。そういった意見も含めてお伺いしたい。このアンケートはできるだけ早くやった方が今後中身を詰めるうえでは重要なので、できるだけ早い時期にやりたいとは思うが、項目の詳細を詰める必要はある。あくまでも困っている人に対してどういった支援ができるかというところを重点的に拾えるような中身で十分に吟味して作成し、アンケートを取りたいと思っている。先ほどのリース車両の案件と同じように、募集をかけることは前提になるのではと思うがこの点についてはいかがか？アンケートの中で消化できればそれはそれで一つの目安になるとは

思う。
（委員）「やりたい人いませんか、やってくれませんか」という募集だけでは、たぶん集まらないと思う。それまでにこういったことをやるという情勢を伝えることが必要ではないかと思う。庵玉地区で家事支援を始めるときには各代表が集まって、グループワークを 1 年かけて実施した。その最後に、「こういった内容で始めますがボランティアやってくれる人はいますか」ということで募集し、集まった。そういう形の、気分の調整がないといきなり募集をかけても各戸配布のアンケートをやってもあまり意味がないと思う。最終的にどういう分析をするかも決めておく必要がある。
（委員）担い手の関係でボランティアを募るのは必要と思う。自治会としても地域のためにやっていかなければならない、協力していく必要があるということが分かった。ボランティアがどうしても集まらない時等協力できるように考えていきます。
（会長）他の方はご意見どうか。
とりあえず他の項目に行きたいと思う。利用料として、30 分 300 円と記載があるが、担い手への謝礼という部分が空欄になっている。他地区の事例でいくと、利用料とは別に謝礼として記載されているところがあるが、謝礼と利用料の関係についてご意見はあるか。利用料を設定しているが、それとは別に担い手への謝礼を決めているところもある。三方原の事例では保険料として利用者から 100 円もらうと言っていたと思うが。
（委員）三方原は車 1 台で 30 分 500 円。それと保険料の 100 円で 600 円かかると言っていた。4 人で乗り合わせて頼むと 500 円を 4 人で割るが、保険料の 100 円は 4 人がそれぞれ払う。必ずその都度 100 円払うことになっていると。三方原の場合は病院やスーパーが近くにあるため、浜松の遠い所まで行く利用者は少ないとの話もあった。
（会長）三方原の事例で一つ疑問に思ったのは、訪問先をはしごする方もいるということ。タクシーとどこが違うのかと感じた。それによって時間が超過して料金が高くなっても良いとのことで利用する方がいると聞いたが、それは本来の趣旨としてどうなのかとも思った。
利用料、謝礼についてどのように考えたらいいか？
（委員）保険と言うのは何に対する保険か？
（会長）自動車保険。このサービスを行うときに移動支援をするための保険をかけるとのことで、その保険料を徴収するという考え方になっていると思う。浜松市の場合は補助金がでるということでいいのか？
（事務局）1 日 1 台 400 円の補助金が市社協から出る。400 円の保険では最低限の保証になってしまうが、北浜中地区ではマイカーを使用しているので移動支援ボランティア中にぶつけてしまった場合のため、修理費用についても移動支援の保険の中に組み込むことができるので、1 日 1200～1300 円かかっていると聞いている。市社協の補助金 400 円だけでは足りないので、市の住民主体サービス補助金も受けながら保険料の補填をしている。
（会長）事例の中では保険料としてとっているところはないのか？保険には入るが、保険料を利用者から別途もらっているわけではないということか？
（事務局）北浜中地区については、保険料はもらっていない。ただ、法改正で保険料等実費部分は利用者からもらっても良いという制度の枠組みになって、緩和されつつある。
（会長）調べてもらった中では保険料として利用者からもらっているところはなく、事業の運転資金のなかで賄っているということか。
（委員）保険料については利用者負担していただく方が会の存続のためにも必要ではないかと思う。安価で利用しやすいというのは利用者からするとありがたいとは思うが、三方原の事例でもあるように、タクシー代わりの様に本来の趣旨から離れ

た利用の仕方をされることもあると思われるので、そういったことを防ぐためにも、タクシーの半額くらいにはしたほうが良いのではないか。保険料は利用者負担とした方が財政圧迫を防ぐことにもつながる。
（委員）個人的意見だが、リース車両を使用することを含めて考えると、リースの車両代と保険料は市が持つべきではないかと思う。つまり、必要経費は市が負担するから住民の方は大いにやってくださいという市の姿勢を見せてもらって、地域の人たちが動いていく。しかしそれは家事支援の範疇で、同じレベルでやりますよということになる。基本的にそこの住み分けが必要で、地域が全部担うことで財政的に四苦八苦していくのは本末転倒。本当に困っている人がいて、それを助けてあげたいという人がいて、その人たちが続けていくためには両方にとってプラスになるような状況が作られなければならない。浜松市の方でも検討してもらえればと思う。
（委員）磐田市南御厨の事例を見ると、利用料については、利用回数 1 週間に 2 往復までという制限もあるが“市交付金がある「認可・登録を要しない輸送」であるため無料”となっている。補助金も市交付金 80 万円と記載がある。この中にレンタルリース代、保険料等の費用が書いてある。浜松市がどのくらい一生懸命考えてくれているか分からないが、基本的にはこういう形が一番良いと思う。ボランティアには謝礼無しとあるが、ここについては地区の協議会でそれぞれに考えれば良い。南御厨は世帯数 1300 で人口 4000 位の小さな地区。磐田市がこれ以外の地区でどのくらい移動支援をやっているか分からないが、かなりの負担を市がしているということである。基本的には交通手段はインフラだと思うので、公共交通機関がない、取り残されている地区で、地域の住民がこういった活動をするのであれば、市が面倒をみるというか、支援が必要じゃないかと思う。
（会長）保険料は利用者負担にするということも考えられるが、市で補助金の一つに加えて負担してもらう方がありがたいとは思う。
利用料と謝礼の住み分けというか考え方についてはどうか?
（委員）最近法律の施行規則、ルールが変わって、保険料、ガソリン代、レンタル料等、実費を利用者からもらうのは問題ないという法令になった。実費をもらうという考え方だが、タクシーの様に運賃表をつくっていくらとするのはアウト。謝礼というのは運転手本人に払うもので、利用料は社協等、会に対して利用した人が払うもの。法律でも謝礼というのは運送法上の利用料に該当しないとある。会費が決まっている場合や年会費プラス利用したら何百円等いろんな形式があるが、これは利用した人からいただく。ここでいう謝礼は運転手に対する謝礼で、あくまでお気持ち程度であれば違法じゃないですよということ。
市の方でリース代や保険料を払ってもらえるのであれば非常にありがたいと思う。その場合は市からもらう補助金以外の残りの部分を実費とするため、無料や 30 分 300 円等安い料金で設定できると思うが、もしそうでない場合は、やはり実費として運送料、保険料、レンタル料も含めて計算して、それを 100%にするのか 50%にするのかは考えがあると思うが、ある程度は利用者からいただくという方向になると思う。ここで結論を出しづらいのは、市でどこまでやってくれるか不明であるため。勉強会についても、浜名区役所のまちづくり推進課の課長が話をしたところ、本庁の方で興味を持って浜北以外でも勉強会が開催されることになった。しかし勉強会を行うだけでなく、その後どうするかが重要であるため、できるだけ多くの住民が参加して声を上げていく必要がある。アンケートについても、居住地域等入れたい項目があるためもう少し内容を練ってから実施した方が良いが、住民の意思を把握するという趣旨で行うには今のタイミングが良いと思う。
個人的にはレンタカーじゃなくても良いと思うが、一番いいのはレンタカー。実際にはリース契約なのでその分高くはなると思うが、車検等全て含まれている。リース費用について市で負担してくれて、運転はこちらでボランティアを募るということになれば本当はそれが良いと思う。できれば運転手も市で募集してくれれば、と

は思うが。その辺りを市に要望してみて、10 月の勉強会の後をどう盛り上げていくかにかかっている。ぜひ希望があればこの際色々声を上げた方が良いと思う。
6 地区の事例があるが、若干古い、法改正前のところもあると思われるため、あまりこれに縛られなくても良いのでは。
（会長）利用料は決めておいて、謝礼は個人的なお礼ということになるということか。
（関係機関）担い手への謝礼の考え方は、北浜中地区でいうと家事支援の一環で行っているため、家事支援をすると利用料をいただけて、支援に行った協力員がそれをもらうという形でやっている。利用料が謝礼になっている。
（会長）利用料をとっているのに謝礼を受け取るというのはどう考えるべきか。
（委員）北浜中地区は移動支援も家事支援として取り組まれている。浜名も麁玉もそうだと思うが、住民同士の助け合いは家事支援から始まっている。家事支援の、困っている人がいれば助け合いましょうという思いの路線上で移動支援も考えている。そのため家事支援と同額にしている。しかし額の問題ではなく精神の問題として、取り組んできた歴史の中身として、住民が主体となって助け合っていくという決意の表れであると思う。浜松市以外のところと、北浜中地区を見ると、家事支援としてやっているやり方が、次のメンバーへ引き継いで行ける中身だと思う。これ以外の費用を取るとすれば、単なる家事支援と違って移動支援には経費が掛かるのは事実であるため、例えば年会費 1200 円等として途中で入る人が月割り等年度調整をしながらやっていくのがありかと思う。ただし、仕分けとしては、年会費と利用料をわけて、家事支援の枠組みで実施していくということを内々に宣言していくということが必要事項というのが個人的な意見。
（委員）家事支援の一環で、その延長として移動支援をプラスするのに賛成。ただし利用料については 300 円だが、保険料等は実費としてプラスで 1 回 200 円とか、プラス年会費等でいただいた方が良いと思う。やはり移動支援だけは特殊性があり、経費が掛かるというところで理解してもらう方が良い。1 回 300 円で草取りと同じように利用できるとなると、特定の人が年間 30 回も 40 回も利用する可能性も出てきて、その方だけに会の経費が圧迫されるということになる。多く利用してもらっても良いが、家事支援よりも経費がかかっているということを理解して、利用者負担にしてもらいたい。年会費を取る、もしくは保険料等実費負担していただくというのを要望したい。
（会長）謝礼について何度も言っているのは、謝礼を本当に取るかということを聞きたいからである。家事支援の一環として利用料をとるのであれば謝礼はいらないのではと思う。
（委員）皆さんの意見に大賛成。家事支援というと揉めることもあるが、いわゆる生活支援事業。移動支援を家事支援として行うという言い方は違うと思う。社協の事業として行うが、家事支援の中のいくつかの項目と一緒で生活支援となる。家事支援の会でも話し相手という支援をやっている。話し相手は家事の支援とは言えないが生活支援としてやっている。北浜中地区がなぜ家事支援の会という事業で移動支援を行っているのかというと、法律でまだできなかったからであり、やむを得ず家事支援の事業の一つとして運営している。しかし、法は改正されたので後残るのは安全の問題だけ。今はもうやめてしまったが、やめてしまったからといって、生活支援の一つだという考え方は崩さずやっている。先ほど会長がおっしゃったように、困っている人がいればたとえ一人でも助けられるなら助けたいというのが生活支援の考え方で、浜名の家事支援の会としてもやっている。北浜中地区のもう 1 つの理由は電話の受付が家事支援の当番と一致できるということがあると思う。運用については色々あると思うが、やはり生活支援として地区社協の広い考え方の中でやってく事業だと考えている。
（会長）そういう意見で行くと、地区社協の生活支援サービスの中に家事支援サー

ビスあり移動支援サービスありという風になる。
（委員）浜名の地区社協はそういう風にとらえている。
（会長）確かに移動支援は家事支援かというと、言葉尻からいうと疑問はある。
（委員）私も移動支援という表現に違和感をもっている。移動支援では移動だけになってしまう。北浜中地区のいいところは実際にやっていることは移動に関する支援だが、"付き添い支援"というところ。私たちが目指すところはお困りの方、お一人だと心細い方に付き添って移動しながら支援することを大事にしたいと考える。地域では移動支援という言葉が独り歩きしていると感じる。家事支援とは、これからは生活支援だという考え方や移動支援は移動だけの事をいうのではないということをうまく住民の皆さんに伝える方法はないかと考えている。
（委員）対象者について他の地区では高齢者に限らず、困っている人は利用できるというところもある。そこについてどうするか。家事支援は高齢者や障がい者等特定の層への助け合いとなっている。助け合いを基本にするならやはり成人で元気な人は対象にならないということになる。移動支援も家事支援と同じ対象者かなと思う。
（会長）付き添い支援はいい言葉だと思った。移動支援というと誤解を招くところがあるかもしれない。
（関係機関）最近では外出支援という言い方が増えている。
保険料のことをお話しする。北浜中地区では事故があった場合の保険に特別に入っている。一般的な保険料は 400 円で、これだと対人対物のみの保険となる。北浜中地区は 1280 円の保険に入っていて、これは対人対物人身傷害、車両保険全部含まれている。人身傷害は運転手だけでなく乗せた人にも効く。車両保険は自損した場合でも車の修理にも効くというスペシャルな車の保険になっている。1 日 1 台 1280 円かかるが、それをどうやって出しているかというと、400 円は市社協の補助金、残りの 880 円は市行政の補助金で住民主体サービス補助金、これは年間 18 万円もらえる補助金となっている。これを 880 円に充てているため、保険料は全て補助金で賄っているということになる。ただ件数が増えていくと 18 万円で賄えなくなるため、そのような場合には地区社協が持ち出しするということになっている。
（会長）皆さんのご意見をいただいて大体項目が埋まると思う。事務局にお願いしたいのは、今日の意見を落とし込んでもらって、しんぱら圏域修正後のところを埋めてもらいたい。右の課題等についても書いていただいて、次回その表を見ながら課題も含めてこれで実施できるのか、というところを話し合っていきたい。その上で、「ここ直さないとできないのではないか」、「この課題がこのままではできない」等のことがあれば次の会議でつぶしたい。行政に頼むべきこと等の区分けができると思う。次のステップをどう進めていくかを考えていければ。
（委員）保険料の関係で質問。市社協と住民主体サービス補助金で 1280 円というのは、車がレンタルになった場合はおそらく対人対物しかついてないと思われるが、上乗せでつけることになるのか？
（関係機関）他の地区では 400 円の基本の保険に入っているところもあるが、北浜中は 1280 円の方を選択している。保険料は利用者からもらうわけではないので、地区社協側で負担しなければならない。しかし地区社協が自分たちの財源から持ち出すのはどこも大変なので、補助金の制度を利用している。住民主体サービス補助金は年 18 万円が固定。
（委員）18 万円あれば、月にすると 17 回できる。
（委員）保険料について、個人的に入れば無制限で入っても 18 万あれば十分。1 日いくらと言っていたが考え方が違うのか？個人や会社で入るような保険は年間 18 万円もかからないと思うが、1 日いくらというのは契約内容の違いがあるのか？
（関係機関）おっしゃっているのは車 1 台に対してかける保険のことかと思う。
（委員）複数台あるということか。

（委員）リース車両になれば、1 年間同じ車両を使用することになるので、先ほどの保険ではないと思う。企業会社等で入る保険であれば保険料が半額くらいになると思うので、そこも含めてリース車両を導入する場合の予算を検討課題として加えていただけるとありがたい。
（関係機関）ただ、現状ではこれ以外の補助金は行政にも市社協にもないため、今後検討してもらってそういったものが必要だということであれば、要望、提案してみるという形になる。
（委員）赤い羽根共同募金等に応募してみるというのはできるのか？宮崎の方で、赤い羽根で社協が車両を導入したという事例もあるようだが。
（関係機関）法人格をもっていないと車両を持つのが難しいと思われる。
（委員）アンケートについて補足。今回配布したのはあくまでベースとなるもので、原型だと思っていただきたい。これを基に自分たちの質問したい事項を盛り込んでいくことになる。こういったアンケートで重要なのはクロス集計ができるところ。年齢階層でいうと二十歳代の女性はどう考えているのか等集計できるので非常に細かく把握ができる。アンケートの中の移動に関する現状の“普段の移動手段”の中にコミュニティバスを入れたいとも考えている。公的な運営として行っているものが住民にどう捉えられているかということも分かる。コミュニティバスについてどう思っているかという項目を入れても良いのではと考えている。今後の行政の在り方に対して地域から提言していく意味でも重要だと思う。
（委員）コミュニティバスについては以前アンケートをとったものがまちづくり推進課にある。参考までに。
（会長）コミュニティバスに関するアンケートは自治連で何度かやっている。しかし、内容について、本当に現状を改善しようという気持ちでやっているものではないのであまり参考にならないが実施はしている。今回はアンケートを行うにあたっては、ニーズを引き出せるような中身でもってできればと考えている。
（委員）今日は移動支援をやるにあたってどういう課題があるかというところだったのでその内容について発言したが、私の考え方は公共のインフラは行政が担うべきという考え方。例えば佐久間町で 5 年前に官民共同でＥＶタクシーの運転デマンドを始めたというのがあったがこれがどうなっているのか。遠鉄の乗り合いタクシーも浜北では運行していないが、実施している。北や細江、都田でもやっていると聞いているが現状はどうなのか、そういうところのアプローチをしたいと考えている。
（会長）今の件については市の担当の方に調べて次回報告いただきたい。山奥や庄内の方等あちこちでやっていると思うが、現状がどうなっているのか調べていただけるとありがたい。
（関係機関）高齢者福祉課から本課に聞いてもらうようにする。
（委員）佐久間町で実施しているものは NPO 法人がやっていると思うが、DIS というAI ソリューションを提供するところがあり、浜松市と入っていたと思う。

5.その他
次回日程：11/7(金)10：00～

５　今後の見通し・必要な対応	

・次回開催日程11/7（金）10：00～11：30

・引き続き移動支援実施案の作成についての話し合いを進めていく。

・市の公共交通、空白地域における状況について市交通政策課職員に会議に参加してもらい情報提供を受ける。